

●香川県告示第251号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成20年5月23日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 指 定 番 号 中土指道 第1号
- 2 指 定 年 月 日 平成20年5月9日
- 3 指定道路の位置 丸亀市津森町字高丸1192番16、1193番1から1193番3まで、1194番5から1194番7まで及び地先農道
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 6.00メートル  
延長 39.72メートル

関係の図面は、香川県土木部建築課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。